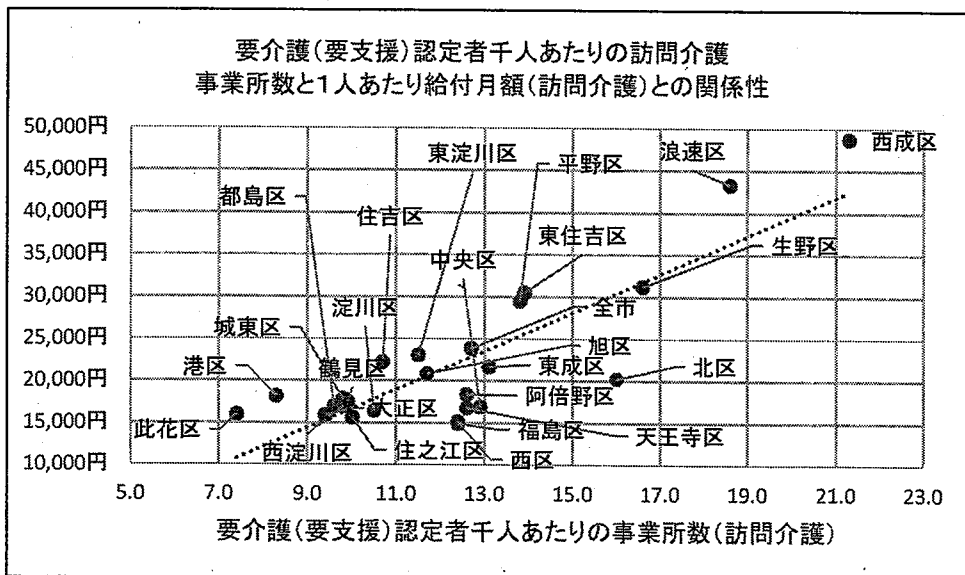


13 要介護(要支援)認定者千人あたりの訪問介護事業所数と1人あたり給付月額(訪問介護)との関係性

事業所ごとに規模が異なることや、居住区以外の他の区の実業所からでもサービスを受けることができることから単純には比較はできないが、一定の相関はうかがえる。

	要介護(要支援) 認定者数	事業所数	千人あたりの 事業所数	1人あたりの 給付月額
全 市	167,047	2,083	12.7	23,842円
北 区	5,098	80	16.0	20,237円
都 島 区	5,523	52	9.6	16,933円
福 島 区	3,201	39	12.4	14,889円
此 花 区	3,988	29	7.4	15,960円
中 央 区	3,318	42	12.9	16,881円
西 区	2,965	36	12.4	15,135円
港 区	5,246	43	8.3	18,127円
大 正 区	4,790	44	9.4	15,864円
天 王 寺 区	3,397	42	12.6	16,752円
浪 速 区	3,338	61	18.6	43,307円
西 淀 川 区	5,352	51	9.8	16,966円
淀 川 区	8,851	91	10.5	16,404円
東 淀 川 区	10,519	119	11.5	23,048円
東 成 区	5,124	66	13.1	21,650円
生 野 区	10,763	176	16.6	31,196円
旭 区	6,879	79	11.7	20,842円
城 東 区	9,479	91	9.8	17,856円
鶴 見 区	5,792	56	9.9	17,524円
阿 倍 野 区	6,874	85	12.6	18,382円
住 之 江 区	8,272	81	10.0	15,598円
住 吉 区	11,181	118	10.7	22,214円
東 住 吉 区	10,347	142	13.9	30,475円
平 野 区	13,804	187	13.8	29,495円
西 成 区	12,946	273	21.3	48,726円

事業所数:本市指定事業所数(平成29年4月1日)

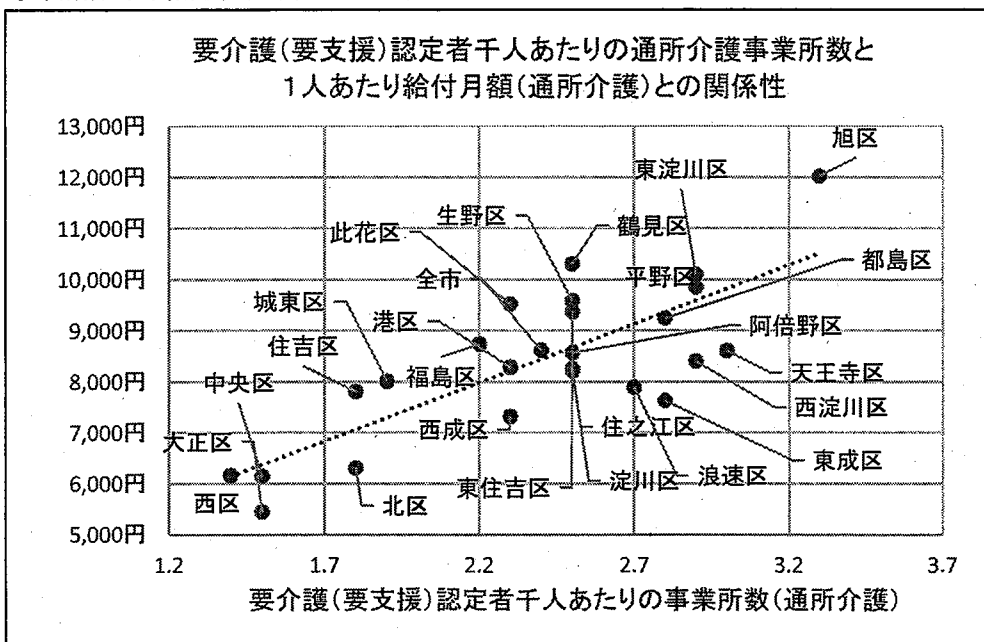


14 要介護認定者千人あたりの通所介護事業所数と 1人あたり給付月額(通所介護)との関係性

一定の相関はうかがえる。

	要介護(要支援) 認定者数	事業所数	千人あたりの 事業所数	1人あたりの 給付月額
全 市	167,047	401	2.4	8,622円
北 区	5,098	9	1.8	6,313円
都 島 区	5,523	15	2.8	9,246円
福 島 区	3,201	7	2.2	8,740円
此 花 区	3,988	9	2.3	9,529円
中 央 区	3,318	5	1.5	6,150円
西 区	2,965	4	1.4	6,166円
港 区	5,246	12	2.3	8,294円
大 正 区	4,790	7	1.5	5,444円
天 王 寺 区	3,397	10	3.0	8,614円
浪 速 区	3,338	9	2.7	7,894円
西 淀 川 区	5,352	15	2.9	8,406円
淀 川 区	8,851	22	2.5	8,263円
東 淀 川 区	10,519	30	2.9	10,103円
東 成 区	5,124	14	2.8	7,632円
生 野 区	10,763	26	2.5	9,588円
旭 区	6,879	22	3.3	12,022円
城 東 区	9,479	18	1.9	8,016円
鶴 見 区	5,792	14	2.5	10,309円
阿 倍 野 区	6,874	17	2.5	8,572円
住 之 江 区	8,272	20	2.5	8,215円
住 吉 区	11,181	20	1.8	7,814円
東 住 吉 区	10,347	26	2.5	9,373円
平 野 区	13,804	40	2.9	9,854円
西 成 区	12,946	30	2.3	7,325円

事業所数:本市指定事業所数(平成29年4月1日)



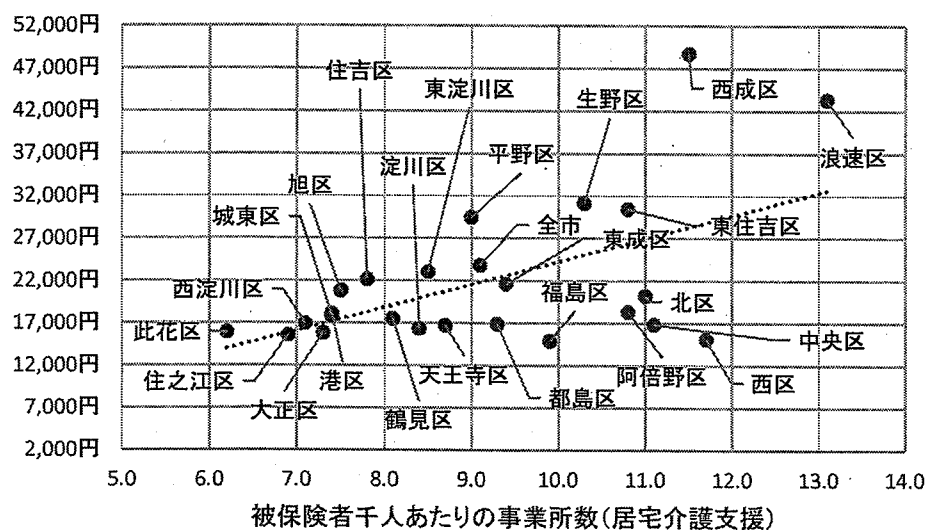
15 要介護(要支援)認定者千人あたりの居宅介護支援 事業所数と1人あたり給付月額(訪問介護)との関係性

居宅介護支援事業所については、事業所によって、ケアマネジャーの数に違いがあることから、単純には比較はできないが、一定の相関がうかがえる。

	要介護(要支援) 認定者数	事業所数	千人あたりの 事業所数	1人あたりの 給付月額
全 市	167,047	1,488	9.1	23,842円
北 区	5,098	55	11.0	20,237円
都 島 区	5,523	50	9.3	16,933円
福 島 区	3,201	31	9.9	14,889円
此 花 区	3,988	24	6.2	15,960円
中 央 区	3,318	36	11.1	16,881円
西 区	2,965	34	11.7	15,135円
港 区	5,246	38	7.4	18,127円
大 正 区	4,790	34	7.3	15,864円
天 王 寺 区	3,397	29	8.7	16,752円
浪 速 区	3,338	43	13.1	43,307円
西 淀 川 区	5,352	37	7.1	16,966円
淀 川 区	8,851	73	8.4	16,404円
東 淀 川 区	10,519	88	8.5	23,048円
東 成 区	5,124	47	9.4	21,650円
生 野 区	10,763	109	10.3	31,196円
旭 区	6,879	51	7.5	20,842円
城 東 区	9,479	69	7.4	17,856円
鶴 見 区	5,792	46	8.1	17,524円
阿 倍 野 区	6,874	73	10.8	18,382円
住 之 江 区	8,272	56	6.9	15,598円
住 吉 区	11,181	86	7.8	22,214円
東 住 吉 区	10,347	110	10.8	30,475円
平 野 区	13,804	122	9.0	29,495円
西 成 区	12,946	147	11.5	48,726円

事業所数:本市指定事業所数(平成29年4月1日)

要介護(要支援)認定者千人あたりの居宅介護支援 事業所数と1人あたり給付月額(訪問介護)との関係性

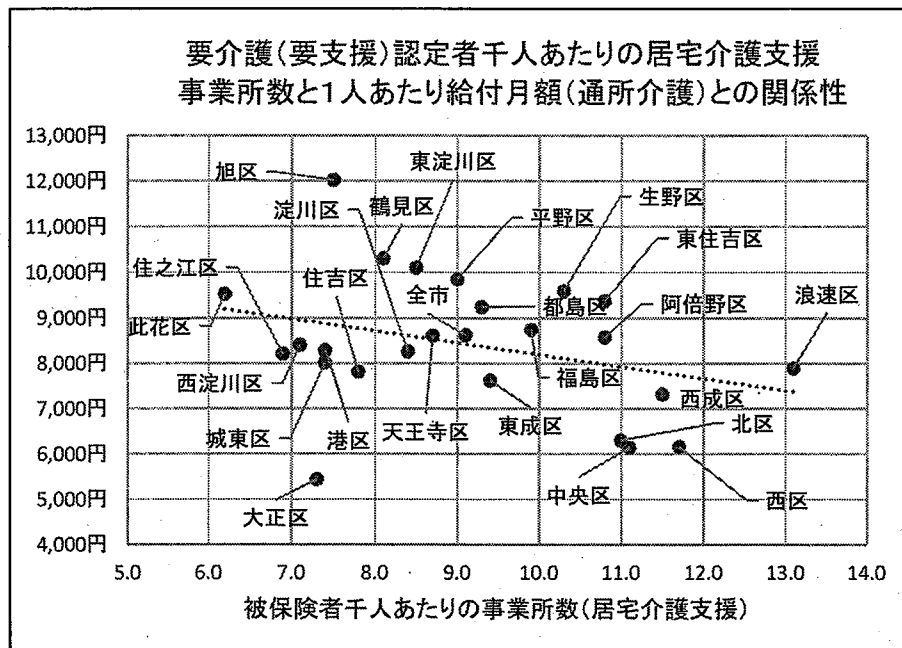


16 要介護(要支援)認定者千人あたりの居宅介護支援
事業所数と1人あたり給付月額(通所介護)との関係性

相関関係はうかがえない。

	要介護(要支援) 認定者数	事業所数	千人あたりの 事業所数	1人あたりの 給付月額
全 市	167,047	1,488	9.1	8,622円
北 区	5,098	55	11.0	6,313円
都 島 区	5,523	50	9.3	9,246円
福 島 区	3,201	31	9.9	8,740円
此 花 区	3,988	24	6.2	9,529円
中 央 区	3,318	36	11.1	6,150円
西 区	2,965	34	11.7	6,166円
港 区	5,246	38	7.4	8,294円
大 正 区	4,790	34	7.3	5,444円
天 王 寺 区	3,397	29	8.7	8,614円
浪 速 区	3,338	43	13.1	7,894円
西 淀 川 区	5,352	37	7.1	8,406円
淀 川 区	8,851	73	8.4	8,263円
東 淀 川 区	10,519	88	8.5	10,103円
東 成 区	5,124	47	9.4	7,632円
生 野 区	10,763	109	10.3	9,588円
旭 区	6,879	51	7.5	12,022円
城 東 区	9,479	69	7.4	8,016円
鶴 見 区	5,792	46	8.1	10,309円
阿 倍 野 区	6,874	73	10.8	8,572円
住 之 江 区	8,272	56	6.9	8,215円
住 吉 区	11,181	86	7.8	7,814円
東 住 吉 区	10,347	110	10.8	9,373円
平 野 区	13,804	122	9.0	9,854円
西 成 区	12,946	147	11.5	7,325円

事業所数:本市指定事業所数(平成29年4月1日)

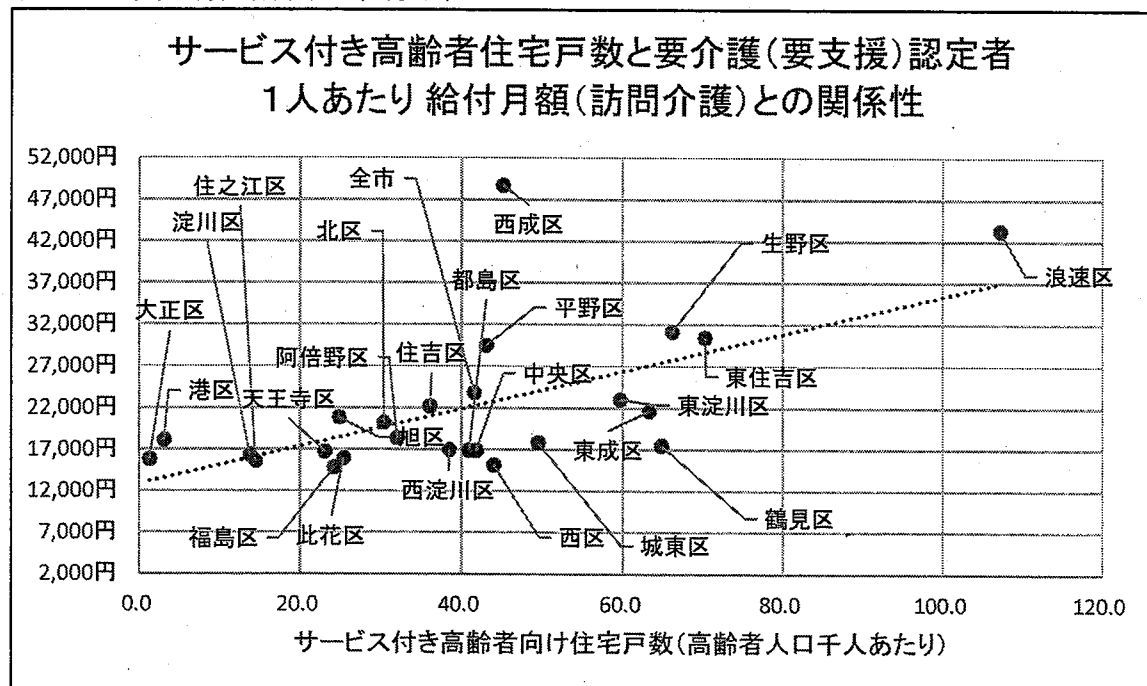


17 サービス付き高齢者住宅戸数と要介護(要支援)認定者1人あたり 給付月額(訪問介護)との関係性

一定の相関がうかがえる。

	要介護(要支援) 認定者数	サービス付き高齢者 住宅戸数	千人あたりの 住宅戸数	1人あたりの 給付月額
全 市	167,047	6,826	41.6	23,842円
北 区	5,098	152	30.4	20,237円
都 島 区	5,523	221	40.9	16,933円
福 島 区	3,201	76	24.2	14,889円
此 花 区	3,988	99	25.4	15,960円
中 央 区	3,318	136	41.9	16,881円
西 区	2,965	128	44.0	15,135円
港 区	5,246	16	3.1	18,127円
大 正 区	4,790	6	1.3	15,864円
天 王 寺 区	3,397	77	23.0	16,752円
浪 速 区	3,338	352	107.2	43,307円
西 淀 川 区	5,352	201	38.5	16,966円
淀 川 区	8,851	119	13.7	16,404円
東 淀 川 区	10,519	616	59.7	23,048円
東 成 区	5,124	318	63.3	21,650円
生 野 区	10,763	701	66.2	31,196円
旭 区	6,879	168	24.8	20,842円
城 東 区	9,479	461	49.5	17,856円
鶴 見 区	5,792	366	64.8	17,524円
阿 倍 野 区	6,874	217	32.1	18,382円
住 之 江 区	8,272	117	14.5	15,598円
住 吉 区	11,181	397	36.1	22,214円
東 住 吉 区	10,347	717	70.3	30,475円
平 野 区	13,804	586	43.1	29,495円
西 成 区	12,946	579	45.2	48,726円

住宅戸数:本市登録戸数(平成29年5月1日)

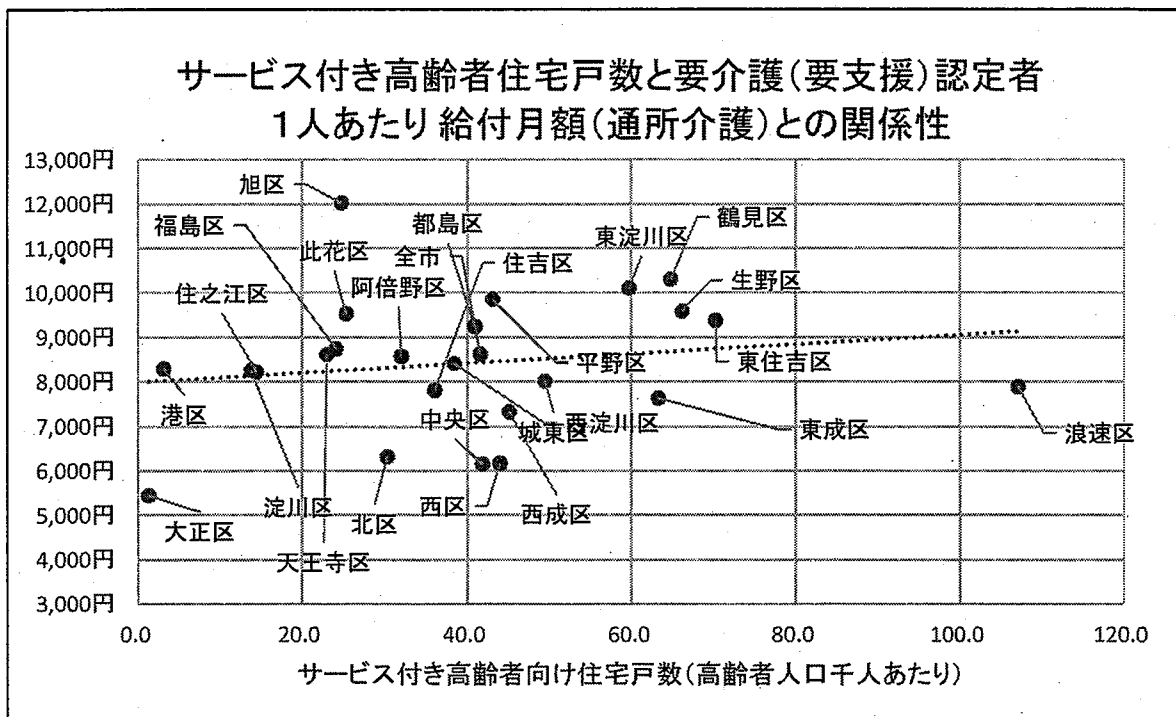


18 サービス付き高齢者住宅戸数と要介護(要支援)認定者1人あたり 給付月額(通所介護)との関係性

相関関係はうかがえない。

	要介護(要支援) 認定者数	サービス付き高齢者 住宅戸数	千人あたりの 住宅戸数	一人あたりの 給付月額
全 市	167,047	6,826	41.6	8,622円
北 区	5,098	152	30.4	6,313円
都 島 区	5,523	221	40.9	9,246円
福 島 区	3,201	76	24.2	8,740円
此 花 区	3,988	99	25.4	9,529円
中 央 区	3,318	136	41.9	6,150円
西 区	2,965	128	44.0	6,166円
港 区	5,246	16	3.1	8,294円
大 正 区	4,790	6	1.3	5,444円
天 王 寺 区	3,397	77	23.0	8,614円
浪 速 区	3,338	352	107.2	7,894円
西 淀 川 区	5,352	201	38.5	8,406円
淀 川 区	8,851	119	13.7	8,263円
東 淀 川 区	10,519	616	59.7	10,103円
東 成 区	5,124	318	63.3	7,632円
生 野 区	10,763	701	66.2	9,588円
旭 区	6,879	168	24.8	12,022円
城 東 区	9,479	461	49.5	8,016円
鶴 見 区	5,792	366	64.8	10,309円
阿 倍 野 区	6,874	217	32.1	8,572円
住 之 江 区	8,272	117	14.5	8,215円
住 吉 区	11,181	397	36.1	7,814円
東 住 吉 区	10,347	717	70.3	9,373円
平 野 区	13,804	586	43.1	9,854円
西 成 区	12,946	579	45.2	7,325円

住宅戸数:本市登録戸数(平成29年5月1日)



19 介護保険事業者・施設の状況 (平成29年4月1日現在数)

居宅サービス・施設サービス ※基準該当事業所を含む。

居宅サービス計	全市	北	都島	福島	此花	中央	西	港	大正	天王寺	浪速	西淀川	淀川	東淀川	東成	生野	旭	城東	鶴見	阿倍野	住之江	住吉	東住吉	平野	西成
	5,206	192	164	103	82	127	112	124	112	122	145	146	248	307	170	391	193	229	165	233	219	295	358	432	537
訪問介護	2,083	80	52	39	29	42	36	43	44	42	61	51	91	119	66	176	79	91	56	85	81	118	142	187	273
訪問入浴介護	39	0	1	0	0	1	1	2	0	1	1	2	4	3	2	1	1	2	3	1	1	5	1	3	3
訪問看護	353	18	15	10	5	12	10	6	5	14	9	13	16	23	15	16	10	18	12	21	17	19	19	28	22
訪問リハビリテーション	24	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	2	2	1	1	2	0	1	2	3	2	0
通所介護	401	9	15	7	9	5	4	12	7	10	9	15	22	30	14	26	22	18	14	17	20	20	26	40	30
通所リハビリテーション	124	6	5	3	3	2	2	6	5	4	2	6	4	5	4	8	4	10	7	4	8	8	8	6	4
福祉用具貸与	352	13	13	7	5	24	16	7	6	12	11	9	19	20	8	23	12	8	8	19	14	15	27	19	37
短期入所生活介護	137	5	4	2	3	2	3	4	5	3	5	4	8	9	4	13	6	5	8	3	8	8	8	10	7
短期入所療養介護	82	2	2	1	1	1	3	3	3	2	2	5	2	3	3	7	4	4	4	2	7	3	8	6	4
特定施設入居者生活介護	123	3	5	2	3	2	3	3	3	5	2	3	7	6	5	10	3	3	5	8	6	11	6	9	10
居宅介護支援	1,488	55	50	31	24	36	34	38	34	29	43	37	73	88	47	109	51	69	46	73	56	86	110	122	147
施設サービス計	211	7	5	3	4	2	7	7	9	5	6	9	9	12	7	18	10	9	11	5	13	10	15	16	12
介護老人福祉施設	125	5	3	2	3	1	2	4	6	2	4	4	7	9	4	10	6	5	7	3	7	7	7	9	8
介護老人保健施設	77	2	2	1	1	1	3	2	3	2	2	5	2	3	3	5	4	4	3	2	6	3	7	7	4
介護療養型医療施設	9	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	1	0	0

地域密着型サービス

	全市	北	都島	福島	此花	中央	西	港	大正	天王寺	浪速	西淀川	淀川	東淀川	東成	生野	旭	城東	鶴見	阿倍野	住之江	住吉	東住吉	平野	西成
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	16	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	1	0	1	0	1	2	1	3
夜間対応型訪問介護	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	1	1	0
地域密着型通所介護	574	20	20	9	9	9	4	16	15	9	10	16	35	47	29	52	27	28	17	18	22	32	41	46	43
認知症対応型通所介護	78	1	3	2	0	1	4	3	2	2	1	3	6	2	4	5	2	4	1	2	1	9	4	13	3
小規模多機能型居宅介護	83	2	2	1	4	2	0	3	5	2	2	2	3	7	1	10	3	2	3	3	3	7	5	6	5
認知症対応型共同生活介護	208	4	7	4	4	4	3	7	6	4	4	7	14	14	6	17	6	10	6	8	9	15	15	18	16
地域密着型特定施設入居者生活介護	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	1	
複合型サービス	7	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	
事業所数合計	984	29	34	17	17	16	12	29	29	17	17	31	59	73	41	86	38	47	29	33	36	66	71	86	71

【参考】各データの算出式、留意点等

・比率は、百分率（％）で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しており、従って比率の合計については、100％にならない場合がある。

（生活保護受給率は、千分率（‰）で表している。）

・統計情報として保有していない区別の資料は、平成29年3月31日を基準日とし、本市介護保険システムより抽出したデータを使用している。なお、給付費については平成29年3月にサービスを利用したものを対象として抽出している。

●高齢化率（65歳以上） 【項番1】

大阪市の年齢別推計人口（平成28年10月1日）から算出

$$= \frac{\text{65歳以上人口}}{\text{全人口}} \times 100 (\%)$$

●後期高齢化率（75歳以上） 【項番1】

大阪市の年齢別推計人口（平成28年10月1日）から算出

$$= \frac{\text{75歳以上人口}}{\text{全人口}} \times 100 (\%)$$

●要介護（要支援）認定率 【項番3】

$$= \frac{\text{第1号被保険者の要介護（要支援）認定者数}}{\text{第1号被保険者数}} \times 100 (\%)$$

●単身世帯率（65歳以上） 【項番3】【項番4】

平成27年国勢調査の数値から算出

$$= \frac{\text{65歳以上の単身世帯数}}{\text{65歳以上の世帯員がいる全世帯}} \times 100 (\%)$$

●単身世帯被保険者要介護（要支援）認定率 【項番 5】

本市抽出データにより算出

$$= \frac{\text{第 1 号被保険者のうち単身世帯の要介護（要支援）認定者数}}{\text{第 1 号被保険者のうち単身世帯の被保険者数}} \times 100 (\%)$$

●その他世帯被保険者要介護（要支援）認定率 【項番 5】

単身世帯を除く被保険者数は、本市抽出データによる数値

$$= \frac{\text{第 1 号被保険者のうち単身世帯を除く被保険者の要介護（要支援）認定者数}}{\text{第 1 号被保険者のうち単身世帯を除く被保険者数}} \times 100 (\%)$$

●男女別・年齢階級別の要介護認定率 【項番 6】

単身の被保険者数は本市抽出データにより算出

(例 1)

$$\text{男性の 65～69 歳の認定率} = \frac{\text{男性の 65～69 歳の認定者数}}{\text{男性の 65～69 歳の被保険者数}} \times 100 (\%)$$

(例 2)

$$\begin{array}{l} \text{男性の 65～69 歳の単身} \\ \text{被保険者数の割合} \end{array} = \frac{\text{男性 65～69 歳の単身の被保険者数}}{\text{男性 65～69 歳の被保険者数}} \times 100 (\%)$$

●サービス種類別保険給付費構成割合 【項番 12】

本市抽出データにより算出

$$= \frac{\text{サービス種別ごとの給付費}}{\text{給付費の合計}} \times 100\%$$

●介護保険事業者・施設の状況 【項番 19】

本市抽出データにより算出

データの抽出時点の違いにより、他の資料で記載している介護保険事業者・施設の状況と相違している場合があります。